

入札公告兼入札説明書

神戸市公告

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和8年8月26日

神戸市長 久 元 喜 造

下記の「1 入札に付する事項」に掲げる入札については、関係法令及び入札説明書共通事項（以下「共通事項」という。）に定めるもののほか、この入札公告兼入札説明書（以下「入札説明書」という。）によるものとします。この入札説明書に記載がないものは、全て共通事項によるものとします。また、この入札説明書と共通事項の内容に相違がある場合は、この入札説明書の内容が優先します。

1 入札に付する事項

工事名	舞子多聞線街渠等補修工事その2
工事場所	神戸市垂水区本多聞1丁目～2丁目
完成期限	令和9年2月26日
工事概要	工事区間 L=0.90km 道路土工、舗装工、排水構造物工、縁石工、構造物撤去工、仮設工
前払金	共通事項及び特記仕様書のとおり。
仮契約の有無	無
本工事と関連する 随意契約の予定	無
総合評価落札方式 の適用有無	無
低入札価格調査制度 の適用有無	無
入札時VE提案	無
予定価格（消費税 相当額を除く）	¥22,630,000円
その他	—

2 入札に関する事務を担当する部局の名称

神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）

契約監理課の所在地、電話番号、電子メールアドレスは次のとおり。

所在地	郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館2階
電話番号	078-322-5147
電子メールアドレス	nyusatu-kouji@city.kobe.lg.jp

3 入札に必要な書類を示す場所

共通事項のとおり。

4 入札説明書の交付に関する事項

共通事項のとおり。

5 入札に参加する者に必要な資格

次の全てを満たすこと。その他は共通事項のとおり。

形態		単独企業
建設業 の許可	業種	土木工事業
	種別	共通事項の通り
経営事項審査		有効な経営事項審査の結果を有すること。
所在地		神戸市内に本店を有すること。
登録業種		土木一般
等級		C、D
施工実績		－
その他		※共通事項の本市工事成績による入札制限の条件を満たすこと。なお、共通事項の同項(1)にある「入札説明書において個別に指定する日」は、令和3年4月1日とする。

6 入札参加申込をする日時、書類及び場所等

受付期間	令和8年8月26日（水）から令和8年9月4日（金）まで
提出書類	次の(1)～(3)を提出すること。 (1) 資本関係・人的関係調書（様式第4号） (2) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除、労働者の適正な労働条件に係る誓約書(元請用)（様式第4号の2） (3) 電子契約システム利用確認書（※電子契約を希望する者のみ）
提出方法	※全て電子入札システムにより提出すること。
その他	※(1)～(2)の提出が受付期間にない者は、入札を無効とする。

7 設計図書等の閲覧、貸与及び質疑

(1) 設計図書等の閲覧、貸与

共通事項のとおり。

(2) 設計図書等に関する質疑

受付期限	令和8年9月2日（水）午後5時まで
対象者	この入札に参加を希望する者。
その他	質疑及び回答の方法は共通事項のとおり。

8 総合評価に関する事項

この入札は総合評価落札方式を適用しません。

9 入札の日時及び場所等

入札日時	第1日目 令和8年9月7日（月）午前9時から午後8時まで 第2日目 令和8年9月8日（火）午前9時から午後3時まで
その他	共通事項のとおり。 なお、入札書の提出期間中に、積算の内訳書の提出がない場合又は積算の内訳書と入札価格が異なる場合は、入札を無効とする。 また、内訳書には、材料費、労務費、法定福利費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金を記載すること。記載がない場合、当面は入札の無効とはしないが、再提出を求める。 【記載に関する注意】 ・金額については、可能な範囲で記載すること。 ・材料費：主要な材料費は必須（他は任意）。 ・労務費：積上げ可能な方式（歩掛、施工パッケージ型積算方式等）で積算

	した労務費を計上（他は任意）。 ・建設業退職金共済契約に係る掛金:対象となる労働者がいない場合は、「－」と記載。 ※記載例など詳細については「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」P3～P20を参考にすること。
--	---

10 入札保証金に関する事項
共通事項のとおり。

11 入札の無効に関する事項
共通事項のとおり。

12 開札の日時及び場所等

入札価格による開札日時	令和8年9月9日（水）午前10時30分
再入札の有無	無
再入札の日時	－
再入札の開札日時	－
評価値による開札日時	－
その他	共通事項のとおり。

13 落札候補者の決定方法
共通事項のとおり。

14 事後審査及び落札者の決定方法
共通事項のとおり。

15 契約等に関する事項
共通事項のとおり。